

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年7月19日(2023.7.19)

【国際公開番号】WO2023/017619
 【出願番号】特願2021-576447(P2021-576447)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00(2006.01)
 A 6 1 B 5/01(2006.01)
 A 6 1 B 5/1171(2016.01)
 A 6 1 B 5/024(2006.01)
 A 6 1 B 5/369(2021.01)

10

【F I】

A 6 1 B 5/00 G
 A 6 1 B 5/00 1 0 2 A
 A 6 1 B 5/01 1 0 0
 A 6 1 B 5/1171 2 0 0
 A 6 1 B 5/024
 A 6 1 B 5/369

20

【手続補正書】

【提出日】令和3年12月22日(2021.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体および当該筐体の正面に設けられたディスプレイで構成され、

30

利用者のゲノム情報を記憶する記憶部と、

前記利用者の生体情報を取得する生体情報取得部と、

前記利用者の少なくとも顔の画像を取得する画像取得部と、

環境情報を取得する環境情報取得部と、

前記生体情報取得部により取得された生体情報の少なくとも一部、および、前記環境情報取得部により取得された環境情報の少なくとも一部を前記ディスプレイに表示する表示部と、

前記生体情報取得部により取得された生体情報、および、前記記憶部に記憶されたゲノム情報に基づいて、前記利用者の健康状態を解析するAI基盤としての第一の解析部と、

前記第一の解析部により解析された健康状態に異常があるか否かを判定する判定部と、

前記判定部による判定の結果を出力する出力部と

40

を有する第一の情報処理装置を備える情報処理システム。

【請求項2】

前記情報処理システムは、さらに、前記第一の情報処理装置と接続された生体情報取得装置を備え、前記生体情報取得部は、前記生体情報取得装置により取得された前記利用者の生体情報を取得することを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項3】

前記第一の情報処理装置は、複数個の生体情報取得装置と接続され、

前記複数個の生体情報取得装置は、それぞれが、居住施設または共同施設において異なる利用者により利用される部屋に設置され、

50

前記生体情報取得部は、前記生体情報取得装置により取得された前記利用者の生体情報を、前記利用者の識別番号とともに取得することを特徴とする請求項 2 に記載の情報処理システム。

【請求項 4】

前記前記生体情報取得装置は、前記居住施設または共同施設の壁および／または天井に埋め込まれて設置されることを特徴とする請求項 3 に記載の情報処理システム。

【請求項 5】

前記生体情報取得部および／または前記生体情報取得装置は、前記生体情報を、予め定められた時間に、または、予め定められた時間間隔で取得することを特徴とする請求項 2、3 または 4 に記載の情報処理システム。

10

【請求項 6】

前記生体情報取得部および／または前記生体情報取得装置は、前記利用者の呼吸・心拍・血圧を非接触で取得するものであることを特徴とする請求項 2 から 5 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項 7】

前記生体情報取得部および／または前記生体情報取得装置は、前記利用者の脳波を接触または非接触で取得するものであることを特徴とする請求項 2 から 6 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項 8】

前記生体情報取得部および／または前記生体情報取得装置は、前記利用者の体表温度を非接触で取得するものであることを特徴とする請求項 2 から 7 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

20

【請求項 9】

前記生体情報取得部および／または前記生体情報取得装置は、前記利用者の血糖値を接触または非接触で取得するものであることを特徴とする請求項 2 から 8 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項 10】

前記生体情報取得部および／または前記生体情報取得装置は、前記利用者の体の一部へ埋め込まれたバイタル測定センサと近距離通信により情報を取得可能なものであることを特徴とする請求項 2 から 9 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

30

【請求項 11】

前記環境情報取得部は、温度、湿度、気圧および酸素濃度の少なくとも一つを取得することを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項 12】

前記第一の解析部は、さらに、前記画像取得部により取得された前記利用者の顔の画像を解析することにより、顔色情報および／または表情情報を取得し、当該顔色情報および／または表情情報、前記生体情報取得部により取得された生体情報、および、前記記憶部に記憶されたゲノム情報に基づいて、前記利用者の健康状態を解析することを特徴とする請求項 1 から 11 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項 13】

前記第一の情報処理装置は、さらに、前記画像取得部により取得された前記利用者の顔の画像に基づいて、前記利用者を特定する利用者特定部を有することを特徴とする請求項 1 から 12 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

40

【請求項 14】

前記第一の情報処理装置は、さらに、
特定の条件下でのみ外部との通信が可能な通信部を有し、
前記特定の条件は、前記判定部によって前記利用者の健康状態に異常があると判定された場合をいうものとする

ことを特徴とする請求項 1 から 13 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項 15】

50

前記通信部は、携帯電話の無線通信網を介して外部装置と通信することを特徴とする請求項 1 4 に記載の情報処理システム。

【請求項 1 6】

前記判定部は、前記生体情報の数値が所定の範囲を超えた場合に、前記利用者の健康状態に第一の異常があると判定し、

前記通信部は、前記判定部によって前記利用者の健康状態に第一の異常があると判定された場合に、外部との通信を可能とすることを特徴とする請求項 1 4 または 1 5 に記載の情報処理システム。

【請求項 1 7】

前記判定部は、前記生体情報の数値が所定の範囲を超えていない場合であっても、前記ゲノム情報から前記利用者の遺伝子的に発症する可能性の高い病気の発症前の傾向がみられた場合に、前記利用者の健康状態に第二の異常があると判定することを特徴とする請求項 1 6 に記載の情報処理システム。

10

【請求項 1 8】

前記判定部は、前記利用者の異常の状態をランク分けし、

前記表示部は、前記判定部により決定されたランクに対応するアイコンを前記ディスプレイに表示することを特徴とする請求項 1 から 1 7 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項 1 9】

前記情報処理システムは、さらに、

20

前記第一の情報処理装置と近距離無線通信により接続可能な第二の情報処理装置と、

前記第二の情報処理装置とインターネット回線により接続が可能な第三の情報処理装置とを備え、

前記第三の情報処理装置は、前記第二の情報処理装置を介して前記第一の情報処理装置から取得した前記前記判定の結果を解析し、対応すべきアクションを決定する第二の解析部と、

前記第二の解析部により決定された前記アクションを実行する実行部とを有することを特徴とする請求項 1 から 1 8 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項 2 0】

30

前記情報処理システムは、さらに、

前記第三の情報処理装置とインターネット回線により接続が可能な第四の情報処理装置を備え、

前記アクションは、前記第四の情報処理装置への、前記出力部により出力された結果の通知であることを特徴とする請求項 1 9 に記載の情報処理システム。

【請求項 2 1】

前記情報処理システムは、さらに、

前記第三の情報処理装置とインターネット回線により接続が可能な第五の情報処理装置を備え、

前記アクションは、前記第五の情報処理装置への、操作コマンドの送信であることを特徴とする請求項 1 9 または 2 0 に記載の情報処理システム。

40

【請求項 2 2】

前記第三の情報処理装置は、事前に許可された健康診断データを取得し、

前記アクションは、前記第二の情報処理装置への、前記健康診断データに応じた生活習慣の改善情報の送信であることを特徴とする請求項 1 9、2 0 または 2 1 に記載の情報処理システム。

【請求項 2 3】

前記情報処理システムは、さらに、

前記第一の情報処理装置と近距離無線通信により接続可能な第二の情報処理装置、および、当該第二の情報処理装置と近距離無線通信により接続可能な第六の情報処理装置を備

50

え、

前記第六の情報処理装置は所定の移動手段に設置され、

前記第六の情報処理装置は、前記利用者の移動時の生体情報を取得し、当該取得した移動時の生体情報を前記第二の情報処理装置に送信し、

前記第二の情報処理装置は、前記第一の情報処理装置と近距離無線通信が可能な距離にいる際に、前記移動時の生体情報を前記第一の情報処理装置に送信し、

前記第一の情報処理装置は、取得した前記移動時の生体情報を前記第一の解析部に渡すことを特徴とする請求項 1 から 2 2 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項 2 4】

前記情報処理システムは、さらに、

前記第一の情報処理装置と近距離無線通信により接続可能な第二の情報処理装置、および、当該第二の情報処理装置と近距離無線通信により接続可能な第七の情報処理装置を備え、

前記第七の情報処理装置は所定の移動手段を備え、

前記第七の情報処理装置は、前記利用者の生体情報を取得し、当該取得した移動時の生体情報を前記第二の情報処理装置に送信し、

前記第二の情報処理装置は、前記第一の情報処理装置と近距離無線通信が可能な距離にいる際に、前記移動時の生体情報を前記第一の情報処理装置に送信し、

前記第一の情報処理装置は、取得した前記生体情報を前記第一の解析部に渡すことを特徴とする請求項 1 から 2 3 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項 2 5】

前記第一の情報処理装置は、充填式バッテリー、一回用電池、または、新エネルギーを電力として利用することを特徴とする請求項 1 から 2 4 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項 2 6】

筐体および当該筐体の正面に設けられたディスプレイで構成される第一の情報処理装置における一又は複数のコンピュータプロセッサに、

利用者の生体情報を取得する生体情報取得ステップと、

前記利用者の少なくとも顔の画像を取得する画像取得ステップと、

環境情報を取得する環境情報取得ステップと、

前記生体情報取得ステップにおいて取得された生体情報の少なくとも一部、および、前記環境情報取得ステップにおいて取得された環境情報の少なくとも一部を前記ディスプレイに表示する表示ステップと、

前記生体情報取得ステップにおいて取得された生体情報、および、所定の記憶部に記憶された前記利用者のゲノム情報に基づいて、前記利用者の健康状態を解析する AI 基盤としての第一の解析ステップと、

前記第一の解析ステップにおいて解析された健康状態に異常があるか否かを判定する判定ステップと、

前記判定ステップにおける判定の結果を出力する出力ステップと
を実行させる情報処理方法。

【請求項 2 7】

筐体および当該筐体の正面に設けられたディスプレイで構成される第一の情報処理装置における一又は複数のコンピュータプロセッサに、

利用者の生体情報を取得する生体情報取得機能と、

前記利用者の少なくとも顔の画像を取得する画像取得機能と、

環境情報を取得する環境情報取得機能と、

前記生体情報取得機能により取得された生体情報の少なくとも一部、および、前記環境情報取得機能により取得された環境情報の少なくとも一部を前記ディスプレイに表示する表示機能と、

前記生体情報取得機能により取得された生体情報、および、所定の記憶部に記憶された

10

20

30

40

50

前記利用者のゲノム情報に基づいて、前記利用者の健康状態を解析する A I 基盤としての第一の解析機能と、

前記第一の解析機能により解析された健康状態に異常があるか否かを判定する判定機能と、

前記判定機能による判定の結果を出力する出力機能と
を実現させるコンピュータプログラム。

【請求項 28】

筐体および当該筐体の正面に設けられたディスプレイで構成され、

利用者のゲノム情報を記憶する記憶部と、

前記利用者の生体情報を取得する生体情報取得部と、

前記利用者の少なくとも顔の画像を取得する画像取得部と、

環境情報を取得する環境情報取得部と、

前記生体情報取得部により取得された生体情報の少なくとも一部、および、前記環境情報取得部により取得された環境情報の少なくとも一部を前記ディスプレイに表示する表示部と、

前記生体情報取得部により取得された生体情報、および、前記記憶部に記憶されたゲノム情報に基づいて、前記利用者の健康状態を解析する A I 基盤としての第一の解析部と、

前記第一の解析部により解析された健康状態に異常があるか否かを判定する判定部と、

前記判定部による判定の結果を出力する出力部と

を備える情報処理装置。

10

20

30

40

50